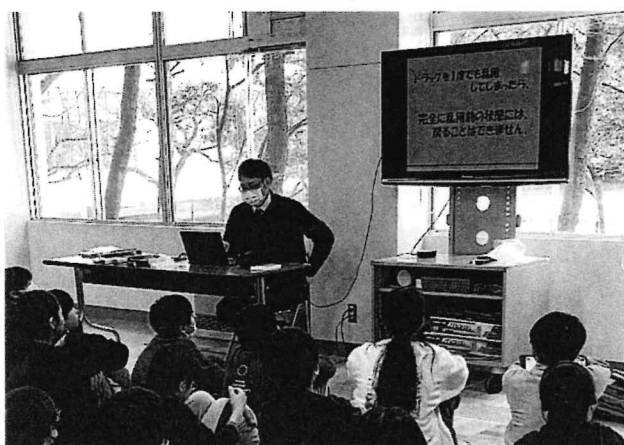




保護者向け

令和7年1月24日
南中野山小学校保健室

◆◆薬物乱用防止教室を行いました◆◆



1月14日(火)に学校薬剤師の廣川 亮先生をお招きし、6年生を対象とした薬物乱用防止教室を開催しました。廣川先生から、薬物の種類や使用したときの症状を詳しく教えていただきました。薬物の怖さを学んだ子どもたちの授業後の感想には、「薬物は絶対に使いません。」や「薬物依存症はとても怖いものだと分かりました。」という記述が多くありました。

◆◆インフルエンザの流行が続いています◆◆

インフルエンザにより欠席するお子さんが出ています。体調不良の際は、無理せずお休みして、様子を見ることをお勧めします。以下のような疑問が多いようなので、こちらを参考に、ご対応をお願いします。

Q. インフルエンザになったら、どのくらい休まなくてはなりませんか？

A. インフルエンザの出席停止期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」です。発症した日(発熱した日)を0日目と数えます。

(例)	2/8	2/9	2/10	2/11	2/12	2/13	2/14	2/15
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
ケース1	発症		解熱	解熱後①	解熱後②		登校可	
ケース2	発症				解熱	解熱後①	解熱後②	登校可

Q. インフルエンザの自宅療養期間が終わって、再登校する時に持たせるものはありますか？

A. 『療養解除届(インフルエンザ用)』を保護者が記入し、再登校する際に持たせてください。用紙は、学校ホームページにあります。ホームページからダウンロードできない場合は、学校でお渡ししますので、お知らせください。